

他自治体の取り組みを踏まえた自治基本条例の市民への拡げ方等について（案）

参考自治体：岩手県奥州市、新潟県阿賀野市、長野県小諸市、静岡県掛川市、
広島県三次市、愛媛県四国中央市

●ホームページ

トップページ上に【自治基本条例】を表示済。

今後、自治基本条例関連のページを増やし、内容の充実を図る。

●広報

広報ひたに載せる。

広報のうち2ヶ月に1回のペースで、自治基本条例についての記事載せる。

開始時期については、早くて5月15日号（4月15日原稿締め切り）、遅くとも6月1日号（5月1日原稿締め切り）。

広報の記事内容については、基本は事務局で作成し、必要に応じて市民ワーキンググループや庁内検討会等で協議する。

●日田市情報センター（ケーブルテレビ）

文字放送など、テレビを利用した周知体制を検討。

●市民説明会

公民館等で自治基本条例についての説明会を開催する。

説明素材がない段階では難しいと思われるので、素案策定後、それを基に開催していく。

開催場所については、地区公民館（20ヵ所）を基本とする。

事務局での説明を基本とし、オブザーバー的な役割で、市民ワーキンググループ委員の参加をお願いする。

●市民フォーラム

開催時期、開催場所…今年度中の開催を予定。素案策定直前くらいに1回（2月頃）を予定。

場所については、パトリア小ホールを予定。

●高校生（生徒会役員向けを想定）

開催場所は、高校ごとか、市役所の大会議室などの一箇所に集まってもらうかを検討。

（他自治体の取り組み例）

- ・自治会長アンケートなど